

提出書類等チェックシート

以下の書類は入所申し込みに必要な書類です。書類が揃っていることをご確認のうえ、□にチェックをしてください。申し込み時、必要書類とあわせてこのチェックシートを確認し、ご提出ください。

入所申し込みに必要な書類		
全ての方が必要な書類	<input type="checkbox"/> 子どものための教育・保育給付 認定申請書 兼 保育所入所申込書	
保育の必要性を証明する書類（該当する項目のみ）	<input type="checkbox"/> 就労証明書 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※個人事業主等の方(会社を経営されている方や会社役員の方、家族従業者を含む)は以下の書類も必要です。詳しくは「保育園のごあんない」P15をご覧ください。</p> <input type="checkbox"/> 営業証明A(事業の概要を確認できる書類) 【 <input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 】 <input type="checkbox"/> 営業証明B(継続的に働いていることが分かる書類、直近3か月分)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>※派遣社員の方は以下の書類も必要です。</p> <input type="checkbox"/> 派遣契約書又は就業条件明示書の写し 【 <input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 】</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>※父又は母が会社命令による単身赴任となっている方</p> <input type="checkbox"/> 就労証明書：単身赴任「有」の記載があり、主な就労先住所が遠隔地であるもの <input type="checkbox"/> 遠隔地に住んでいることを証明する書類：居住している物件の賃貸借契約書又は直近の公共料金支払領収証等（住所が記載されているもの）</div>	
	就労内定	<input type="checkbox"/> 就労証明書 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 】
	妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し（①表紙 ②分娩予定日の記載があるページ）
	疾病・障害	<input type="checkbox"/> 診断書の写し(病名、症状及び具体的に保育を必要とする旨の記載があるもの) 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 】 <input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し(お持ちの方のみ) 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 】
	介護・看護	介護・看護に関する申立書等が必要です。詳しくはお問い合わせください。
	学校等に在学	<input type="checkbox"/> 在学証明書および時間割等
	求職活動	<input type="checkbox"/> 求職活動状況申立書 ※就業後は就労証明書の提出が必要です。
	疾病・障害・発達の遅れ・アレルギー等のあるお子さんの申し込みについては、「健康状態調査書」をご記入の上、申し込み時にご相談ください。	

※祖父母等の20歳以上65歳未満の方が同住所にいる場合は、その方の保育が必要であることを証明する書類も必要となります。

●以下に該当する場合は、上記のほかにそれぞれ書類を提出してください。

兄弟姉妹で入所(転園)を申し込む方	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹入所(転園)条件確認表
ひとり親世帯の方	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書、児童扶養手当受給者証等、ひとり親であることがわかる書類の写し
お子さんまたは同居の世帯員が4級(4度)以上の心身障害者手帳を所持する場合	<input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 】
お子さんを保育施設等に預けている場合 (認証保育所、認可外保育施設、ベビーシッター、一時預かり等)	<input type="checkbox"/> 受託証明書 ※一時預かりやベビーシッターを利用中の場合は実績がわかる書類を添付してください。
お子さんが心身障害を有する場合	<input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し
生計中心者が失業中の場合	<input type="checkbox"/> 離職票の写し
転入予定の方	<input type="checkbox"/> ①中央区への転入誓約書 <input type="checkbox"/> ②不動産の売買(賃貸借)契約書の写し <input type="checkbox"/> ③不動産の契約申込書と敷金などの領収書の写し ※①に加え、②又は③のいずれかをご提出ください。 ※②又は③の提出ができない場合は、①の下部証明欄に証明を受けたものをご提出ください。 ※転入予定日、転入先住所、転入者氏名の明記が必要です。

□■裏面へ続く■□

必要書類	
月極延長保育の申し込み	<p>入所申し込みと併せて月極延長保育を希望する方は、表面に記載の必要書類に加えて以下の書類が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 月極延長保育申込書 <input type="checkbox"/> 直近3か月の会社を退勤した時間がわかる書類</p> <p>※1 1歳児クラス以上の子どもが利用できます。 ※2 詳しくは「令和4年度保育園のごあんない」P18をご確認ください。</p>

●保育料を算定する書類です。以下の表を確認して該当する書類を提出してください。

所得を証明する書類	令和3年1月1日以前から中央区に住民登録がある方	年末調整(給与所得者)、確定申告、住民税を申告済の方は証明書類の提出は必要ありません。 (※申告していない方で配偶者の扶養に入っていない場合は住民税を申告し、住民税課税(非課税)証明書をご提出ください。)		
	令和3年1月1日現在、中央区に住民登録がない方	①海外からの転入等により日本で課税されない方	令和2年分(1月～12月)年間収入申告書および給与支給証明書	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母
		②生活保護を受けている方	生活保護受給証明書	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母
	令和4年4月～8月申し込み時	上記①②に該当しない方	令和3年度住民税課税(非課税)証明書 <small>※令和3年1月1日現在、住民登録のある区市町村で発行可</small>	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母
	令和4年1月1日現在、中央区に住民登録がない方	①海外からの転入等により日本で課税されない方	令和3年分(1月～12月)年間収入申告書および給与支給証明書	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母
		②生活保護を受けている方	生活保護受給証明書	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母
		令和4年9月～令和5年2月申し込み時	上記①②に該当しない方	令和4年度住民税課税(非課税)証明書 <small>※令和4年1月1日現在、住民登録のある区市町村で発行可</small>

※祖父母等の20歳以上65歳未満の方が同住所にいて、かつその方が「家計の主宰者」と判断される場合は、その方の所得を証明する書類の提出が必要となる場合があります。

●申込書に関する事項

「保育園入園申し込みに関する重要事項確認書」の内容を確認し、申込者(保護者)署名欄に署名しました。

【注意事項】

- ① 必要書類は提出期間内に全て提出してください。
- ② 必要書類の提出がないと利用調整の対象になりませんので、期間に余裕をもってご提出ください。その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
- ③ 提出期間後に提出された必要書類は翌月以降の利用調整の対象となります。

申込者(保護者)署名 _____